

【暑さ対策設備等導入事業】

「空調をフル回転させても涼しくない（暖かくない）」、「夏場（冬場）になると電気料金が異常に高くなる」などに思い当たったら、建物の断熱・遮熱対策に目を向けてみませんか。

事業概要

※裏面に補足説明を記載

申請方法

申請は郵送（一部メール）のみに限ります。【必着・厳守】

申請受付期間

第1回 募集期間	第2回 募集期間
令和3年4月26日（月）～6月4日（金）	6月7日（月）～9月10日（金）

第2回募集は、第1回募集で予算額を超えた場合は実施しません。

補助対象設備例

屋根や外壁への対策：遮熱塗装、遮熱シート取付け など
窓への対策：Low-Eガラス窓、遮熱フィルム貼付け など

補助対象経費

設備費・工事費

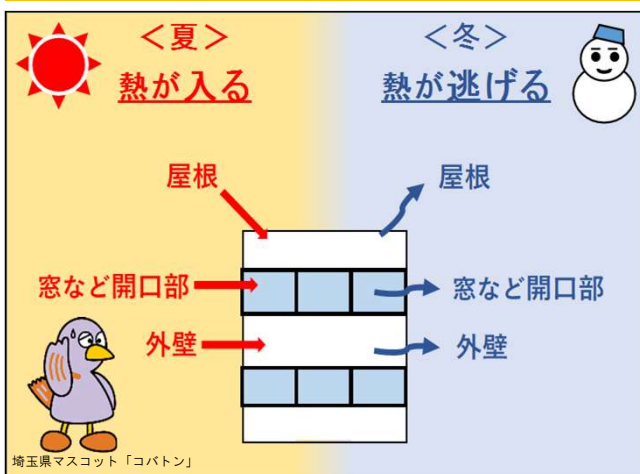
補助率

補助対象経費の1/3（国の補助金等との併用不可）

上限額

300万円

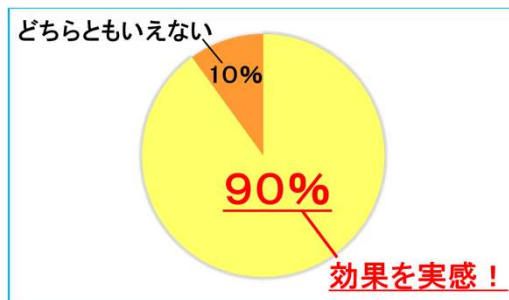
暑さ対策前のイメージ



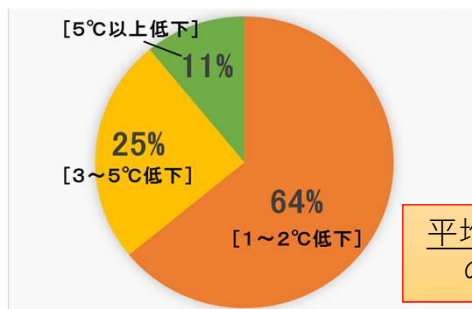
・空調を入れても、暑い（寒い）
⇒無駄なエネルギー（コスト）が生じてしまう

対策を実施した事業者へのアンケート

Q1：暑さ対策の効果を実感できたか？



Q2：対策による室温の変化は？



平均約-3.0℃
の効果アリ！

詳細は募集要領をご確認ください。

埼玉県 暑さ 補助金

検索

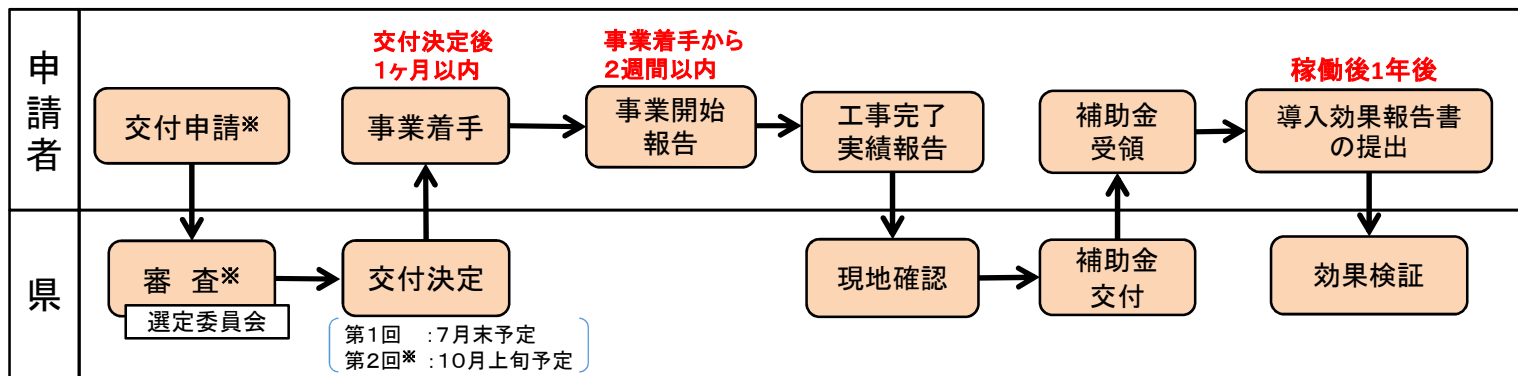
（問い合わせ先） 埼玉県環境部 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

住所 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話 048-830-3021 FAX 048-830-4777 E-mail a3030-04@pref.saitama.lg.jp

補助事業の概要

1 事業フロー



※年間エネルギー使用量（原油換算値）が100kL以上の事業所については、省エネ診断の受診をお願いしています。省エネ診断を未受診の場合は、申請までに省エネ診断の申込をしてください。

※各募集期間後に、それぞれ審査・選定を実施します。

※第2回募集は、第1回募集で予算額を超えた場合は実施しません。

2 対象事業者

民間事業者（県内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主。ただし、会社にあつては中小企業者に限ります。）

3 補助の対象設備

窓、屋根・屋上や外壁に対する整備であつて、次のいずれかの機関において、熱貫流率や日射熱取得率（日射熱吸収率）の数値基準を有するもの

- ・ 日本標準規格（JIS）
- ・ 環境省の環境技術実証実験（ETV）
- ・ 国立研究開発法人建築研究所
- ・ 一般社団法人建材試験センター

(例)

窓	Low-Eガラス窓、複層ガラス窓、遮熱フィルム など
屋根 外壁	遮熱塗装、遮熱シート など

※空調負荷を軽減する対策であり、導入された設備等が償却資産台帳（固定資産台帳）に登録されるものを対象とします。

※断熱・遮熱対策は、簡単なリフォームで対応できるものから大規模なリノベーション工事が必要なもの、建物の用途（工場と事務所や老人保健施設など）や構造・方角などで有効な対策方法が異なります。詳しくは専門家にご相談ください。

4 補助率等

- 補助率 補助対象経費の1 / 3 以内（国の補助金等との併用不可）
- 補助限度額 300万円